

第 5 1 回 定 期 総 会 に 関 し て

7月7日の今年の総会は立憲民主党参議院議員の打越さく良さんや、梅谷守事務所からも代理の方が参加される予定です。

今総会は会費値上げに関する特別決議があったりと例年以上の重要度を持ちます。会員、読者の皆様にとってもより良い民商運動が展開していけるよう、方針案や予算案等を話しあいたいと思います。

※来週のニュースで総会の様子や新役員の名簿を紹介いたします。

定 額 減 税 の 対 象 外 と な っ て い た 専 従 者 へ の 救 済 措 置

定額減税は当初、白色専従者や青色の一部は対象外とされていましたが、全商連等の要請行動が実り、定額減税の対象となりました。

今年の所得が確定してから不足額給付の対象となる為、来年の手続きになると思いますが、非常に良いニュースとなっています！

十日町市の減税しきれないことが見込まれる方への調整給付金（1回目の給付）の時期ですが、役所に確認したところ8～9月頃になるだろうとの回答でした。（昨年所得を参考にして1人3万円の減税を引ききれない見込まれる方には今年中に給付があります。今年給付がなくても今年の所得が確定した際に減税しきれなかった分は来年給付になります。今年と来年、給付タイミングは2回！）

自分はどうなるの？などの相談や質問は事務局までご連絡ください！

提 出 期 限 に ご 注 意 を ！

10日(水)が提出期限の算定基礎届と納期特例の提出はお済みでしょうか？相談会を9日(火)13:30～事務所で行いますので、相談等がある方はご参加ください。

事 務 所 休 み の ご 連 絡

7/8(月)は総会の振替休日として事務所をお休みさせていただきますので、急ぎの用がある方は事務局までご連絡ください。

今月会費は総会分担金(500円)が含まれます。宜しくお願い致します。